令和7年度焼却灰等の放射性物質濃度測定結果の記録

試料採取日	測定内容	測定結果(Bq/kg)			検出限界値(Bq/kg)	
		セシウム134	セシウム137	セシウム合計	セシウム134	セシウム137
4月8日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出	1	9.5	8.4
	ばいじん(飛灰)	不検出	19	19	17	17
5月2日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出		15	9.9
	ばいじん(飛灰)	不検出	35	35	18	18
6月30日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出	_	14	10
	ばいじん(飛灰)	不検出	21	21	15	14
7月11日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出		12	12
	ばいじん(飛灰)	不検出	25	25	18	17
8月5日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出	_	12	11
	ばいじん(飛灰)	不検出	34	34	11	13
9月8日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出	_	11	11
	ばいじん(飛灰)	不検出	不検出	_	16	17
10月10日	焼却灰(主灰)	不検出	不検出	_	14	9.0
	ばいじん(飛灰)	不検出	30	30	19	14
	焼却灰(主灰)					
	ばいじん(飛灰)					
	焼却灰(主灰)					
	ばいじん(飛灰)					
	焼却灰(主灰)					
	ばいじん(飛灰)					
	焼却灰(主灰)					
	ばいじん(飛灰)					
	焼却灰(主灰)					
	ばいじん(飛灰)					

## 1 ベクレル(Ba)

放射性物質の量や放射能の強さを示す量。1Bqは、1秒間に1個の原子核が崩壊することで、このときに放射線が放出される。

- 2 分析結果が検出下限値以下であったときは「不検出」と表示する。
- 3 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出 された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則(平成23年環境 省令第33号)第14条
  - (1) 特別な管理が必要な程度に事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の指定に係る基準 事故由来放射性物質であるセシウム134及びセシウム137の放射能濃度の合計が1kg当たり 8,000Bg以下とすること。
- 4 測定機関:株式会社むさしの計測
- 5 測定機器: セイコー・イージーアンドジー株式会社 GEM25-70